

報 道 資 料

平成29年10月18日（水）

件名 米海兵隊岩国航空基地所属 FA-18 によるフレア発射訓練について

概要 このことについて、一昨日（16日）中国四国防衛局に対し、事実関係等について照会していたところ、昨日（17日）18時、国から、米海兵隊岩国基地所属 FA-18 ホーネットによるフレア発射を伴う飛行訓練の実施等に関する回答があり、これを受けて、本日（18日）、山口県基地関係県市町連絡協議会として県が代表し、中国四国防衛局に対し、下記のとおり、口頭要請しましたのでお知らせします。
（協議会構成自治体…山口県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）

記

1 中国四国防衛局からの回答内容（10/17 電話）

- 米側に対し事実関係を確認していたところ、10月11日午後、米海兵隊岩国基地所属の FA-18 が、広島県北部の空域において、フレア発射を伴う飛行訓練を実施していたとの回答があった。
- 防衛省としては、米側に対し、飛行訓練に際しては、安全面に最大限の考慮を払うとともに、地域の住民に不安を与える訓練を陸地上空で実施することがないよう強く求める旨を申し入れている。
- 詳細については、米側で引き続き確認中であり、米側から更なる情報が得られ次第、地元の皆様方へ、適時、情報提供してまいる。

2 中国四国防衛局への要請（10/18 電話）

（1）日 時 平成29年10月18日（水）9時45分

（2）相手方 中国四国防衛局企画部長 宮川 均（みやかわ ひとし）

（3）要請者 山口県基地関係県市町連絡協議会

山口県総務部理事兼岩国基地対策室長 矢敷 健治（やしき けんじ）
（協議会を代表して要請）

（4）国に対する要請内容

- 県としては、いかなる名称・形態の訓練であれ、住民に不安や危険を及ぼすような訓練が行われてはならないと考えており、こうした飛行訓練が行われたことは、遺憾である。
- 国においては、あらゆる機会を通じて、米側に対し、こうした飛行訓練が行われることがないよう求めることを要請する。

（5）国からの回答内容

- 防衛省としては、米側に対し、飛行訓練に際しては、安全面に最大限の考慮を払うとともに、地域の住民に不安を与える訓練を陸地上空で実施することがないよう強く求める旨を申し入れた。
- いずれにしても、防衛省としては、今後とも、米側に対し、航空機の運用に当たっては、騒音や安全面に最大限配慮しつつ、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう働きかけてまいる。